2020年　戦争体験を語り継ぐ集い

＊コロナウィルス感染予防のため開催中止＊

＜第２７集＞戦時体験記録集

二度と戦争を繰り返さないため

大切な人の命を守るため

戦争中に　何が起こっていたのかを　知ってください

戦争になると　人が人ではなくなります　命が命ではなくなります

はじめに

◇「戦争体験を語り継ぐ集い」とは

名古屋市緑生涯学習センター主催の事業で、進行は「戦争体験を語り継ぐ会」が担当しています。行政と市民が協働した取り組みを続けています。

戦争を知らない、のちの世の人たちのために、戦争が始まった時の現実はどうだったのか、戦時下での暮らし、軍隊生活の実際、危険と隣り合わせの毎日を過ごさなくてはならない、厳しい現実になることを、伝えています。戦争の悲惨さを伝えることで、平和と平和を守る大切さを、考えていただける機会にしていただくことを願っております。また、体験者ご自身に直接語っていただくことの重みを大切にしています。命の大切さ、平和のありがたさへ思いを馳せる機会になることを願いながら、毎年開催しています。

この冊子を手に取ってくださる皆様からも、平和への祈りが広がりますように。

注）２０２０年：コロナウィルス感染予防のため開催中止

◇戦時体験記録集について

今回は集いの開催中止に伴い、例年の記録集とは違う内容になっております。戦争体験者の思い、２０１９年の語り継ぎタイム記録、戦争を体験された親から感じられた思い、などを記録集に掲載いたしました。「戦時体験記録集」のネーミングとは必ずしも一致しませんが、変わらぬ平和への願いを込めて作成しております。体験者の高齢化に伴い、次の世代への移り変わりを強く感じることとなりましたが、文字にすることにより、興味関心を持っていただける方へとお届けできたら嬉しく思います

（一部原稿は読みやすいように編集させていただきました）

◇冊子「飛翔」について

「飛翔」は年４回発行され、戦中戦後の様子が多く書かれています。私たちと共通する思いが綴られている文章を、関係者のお許しを得て掲載しております。

今年も「戦争のない平和な世界を！」との熱い思いと、賛同していただいた皆さまのご協力により、戦時体験記録集が完成いたしました。感謝申し上げます。

戦争体験を語り継ぐ会　一同

＜第２７集＞戦時体験記録集

◆目　次◆

＊２０１９年 語り部タイム記録＊

戦前の無産者医療運動に学ぶ（故室生昇さま）　－－－－－－ P1

軍国少年（小島久志）　－－－－－－－－－－－－－－ P5

子どもたちも兵器づくりに加わった。７０年前、緑区で
緑区と戦争３：日付のある緑区の空襲＜発掘＞（橋本辰夫）－－－ P8

＊戦時体験と戦後の記録＊

昭和のくらしと戦争（福岡友一）　－－－－－－－－－－ P１３

終戦後の生活あれこれ（馬場雅子）　－－－－－－－－－－ P１４

兵士の子供たちに遺された「負の遺産」
慈雲寺住職（宮田隨麗）　－－－－－－－－－－－－ P１５

＊飛翔より＊

私がそのころうたっていた歌（伊藤安治）　－－－－－－ P１７

母と私の満州引き上げ（西岡秀子）　－－－－－－－－－ P１８

私の８月１５日前後（湯浅俊彦）　－－－－－－－－－－ P２０

2019 年＊語り部タイム記録＊

戦前の無産者医療運動に学ぶ

故 室生昇さま

私は診療所の所長を経て、南生協病院設立以来ずっと院長をやっておりましたが、現在は定年退職して、かなめ病院にて週 1 回だけ診療に従事しております。患者の皆さんとは接する機会があり、いろいろお話も聞けました。

本日は私の先輩のお話をします。名古屋医科大学（現：名古屋大学）を卒業してすぐに、医者にかかるお金のない方のための診療所を設立した「青木文次さん」とその同級生の「米沢進さん」の活動です。

今、国民皆保険ということで、農村でも、都会でも、工場勤めでも、仕事をしていなくても、皆さんには健康保険証があります。負担金はいろいろですが、健康保険制度があり、非常に医療の受けやすい状態です。

ところが昭和の初めは、保険組合のある大会社だけで、一般の方たちは非常に医者にかかりにくい状況でした。農村部は大変疲弊していて、娘を売りに出すか、工場へ勤めに出すか、心配な状況であり、次男・三男は家が継げないので、外国へ移民として行かされていました。織物工場へ働きに行った若い娘さんたちは、みんな寮制度、食事時間も非常に短く、労働時間は 10～12 時間など、身体を酷使していました。いろんな病気が出てきて、一番困ったのが肺結核で、これが女工さんたちに蔓延し、働けないので家に帰されます。きれいな空気の農村へ帰ると、そこで結核菌をばらまくことになり、青年たちが結核にかかり、兵隊になる人がいなくなるわけです。

そういうことで慌てて、昭和１３年に農村部に国民健康保険ができました。給付率５割、半額を保険でまかなえるようになりました。けれども、都会の労働者たちにはまだ医者には非常にかかりにくい状況でした。そこで、先進的な医師や看護婦、いろんな市民活動家たちが考えたあげく、実費診療所をやり始めるのです。

最初は東京にできて、全国的に連携を取りながらはじめました。確か、『蟹工船』（小林多喜二著）という小説にもあり、労働者が酷使される

状況でした。ただ、その後に小林多喜二は拷問を受けて、殴り殺されるのです。そのような残酷なことのないように、平和を祈り、運動を進める団体ができました。貧困者を救済する活動などを行い、医療関係の「新興医師連盟」もありました。クリスチャンであった青木文次さんが入られ、博愛主義の非常に純粋な考えを持ち、連盟と連絡を取り合って、活動されていました。「ひとりでは大変だ」と、同級生の米沢進先生が一緒になり、昔の名鉄「金山橋駅」付近の波寄町の貸家を借り、地域の人たちや近くの東邦ガスの労働者の方たちと一緒に診療所を作られました。

昭和８年３月に青木文次・米沢進両先生は大学を卒業し、医師免許を取り、国際反戦デーにあたる８月１日に開院しました。遠くまで自転車で往信したり、身を粉にして２人のドクターは働き、看護師さんや事務をする方も協力しておられました。青木先生のあだ名は「おやじ」、非常に体格が良くて、ささいなことは気にしない、おおらかな方でした。「甲種合格」で徴兵されることは目に見えておったのです。

結局、翌年１月の徴兵で出身地の金沢連隊に行かれました。実費診療所の利用者皆さんが「青木先生は私たちの神様のような方だから、どうかもっと診療ができるように兵役を免除してください」という、多くの署名付き嘆願書を出しましたが、軍国主義の時代には通らず、無効になりました。その後、捕捉・拘禁され、青木先生は信念を曲げられなかったのかもしれませんね。新興医師連盟の指導者たちや小林多喜二さんも共産党員でしたから信念を貫かれたのでしょう。当時、共産党は非公然で弾圧の目の敵、すぐに拘禁されて監獄にぶち込まれたわけです。

昭和６年から満州国、日本の傀儡政府ができていて、昭和１２年に満州事変があり、中国との全面戦争がはじまり、青木先生は第一線に引っ張り出されました。

治安維持法違反で医師免許証を取り上げられ、二等兵（一番下の階級）しかも政治犯という証拠で、本来付くはずの星は付けられなかったそうです。（兵隊の階級：二等兵、一等兵、上等兵、兵長、伍長、少尉、中尉、大尉、大佐、大将）

もっとひどいことに、出身地の富山刑務所から護送途中、実家のある高岡駅を通りました。お父さんがプラットフォームへ出て、いろいろ話をされ、列車に戻る時に真っ赤な布の背中が見えました。「これは特別なやつだから注意しろ」という証拠で、お父さんはすごく怒りました。初めて憲兵に取り囲まれた後、青木先生と抱き合って何かお話しされたそうです。でも「泣くような、喚くような、よく分からなかった」とお

っしゃっていました。

昭和 13 年の武漢三鎮の攻略作戦でのことです。青木先生は医者免許を取り上げられながら、衛生道具を持たせて負傷兵隊手当の任務を負わせておったのです。ある日、盟友の介抱中に、首の骨を貫通する、頸部貫通銃創を負われました。当時、上官は気に入らん兵士を殺すことがありました。青木先生がそうであったかどうかはわかりませんが、31 歳でお亡くなりになり、そういう生涯を送られたわけです。

診療所は、米沢先生、看護婦さん、事務職の方とでやってみえたわけです。２月の終わり頃に、健康保険の保険医資格があれば、もっと保険で（安く）かかれる人がいるからと、資格申請したが、通りませんでした。そこで「保険医の資格をよこせ！」と集会をやったのですね。ところが見張っていた警官が、発言すると「弁士、中止！！」ひと言しゃべると「中止、解散！！」で、主だった幹部、米沢先生もそのまま警察で取り調べを受けられました。その晩には帰されたそうですが。

その後、２月５日早朝５時頃のことです。

「子どもが熱出したから開けてください。見てください」

と叫ぶ声に、ドアを開けたら警察で、米沢先生と看護師と事務の方と３人は監獄にぶち込まれました。米沢先生の小さな女の子どもさんが消化器疾患で何回か下痢した時に仮釈放され、すぐ大学病院へ入院させたけれど、手遅れで亡くなられてしまいました。

３月、４月と、同じように弾圧を受けながらも続けていたのですが、米沢先生が結核で身体を壊されて、診察できなくなり、診療所を閉鎖して、ふるさと広島へお帰りになりました。その後、保健婦さんが後を継いで、健康相談など地域の人たちのために尽くされていたそうです。医者はいないけど診療所の名前はずっと後に残り、いろんな地域の啓蒙活動をされたと聞いております。

米沢先生は広島へ帰ったら、フィリピンへ召集されて行かれました。フィリピンにいる間に広島へ原爆が落ち、奥さま、長女さん、末の子どもさんが亡くなられました。このように、無産者診療所で地域の人たちのために身を粉にして働いた医師２人は大変な犠牲を払わされました。

あの原爆が広島・長崎と落ちて、ようやく天皇が「これで戦争をやめる」と決められたのです。

昭和 20 年３月に、ポツダム宣言受諾の提案がなされながら戦争は続けられ、３月 10 日に東京大空襲、名古屋とか全国各地の都市が爆撃を受けました。そして、原爆が落とされ、ようやく８月 14 日にポツダム宣言を受諾して、15 年続いた戦争がやっと終わりました。

その間、こういう大変に苦しい状態にあり、また苦しい人たちを救おうとして専心努力した人たちがいらっしゃいました。そういう人たちが、いわゆる左翼といわれ、官憲に捕らわれ十分な活動ができませんでした。

戦後、昭和 21 年 11 月３日に今の新憲法ができました。在学していた中学校を挙げて新憲法をお祝いし、先生から新憲法の精神をいろいろと説明していただきました。特に憲法 9 条「戦争をしない」、この平和日本として今後やっていく、という話を聞きました。その憲法の存続が現在議論されています。私は老骨にむち打っても平気なもので、先人の残された足跡に学び、やっていきたいと思っております。

「無産者診療所の精神」を受け継いだ形で、私は昭和 34 年伊勢湾台風の時、南区で救援活動をやりました。そこの地域の人たちと一緒に、全国からも医師や看護師さんたちの応援を得て、南区の柴田、道徳辺り一帯、港区築地口一帯の救援活動をやっていました。それが基になって、今の南医療生協、みなと医療生協、あるいは名南会ができてきました。地域の人たちと力を合わせて、健康を守る町を作ろうと、健康な社会にしていこうと、微力ながら努力しております。

私は郷里が一緒（富山県）で、青木先生のお宅へ行ったのです。昔からの農家で、お母さまと娘さんともうお一人が住んでみえました。お母さんにお会いして「先生の後輩の室生だ」と話したら「文次がまた何か悪いことしましたか？」と言われました。戦後 20 年（昭和 40 年）に行ったのですが、20 年経っても、お母さんは、そうおっしゃるわけです。文次さんの出征時に高岡駅から村へ連れていき、赤い布を着せて、村中に「これが国賊だ」と言いふらしたのです。そういうことがあり、お母さまは「また何か悪いことをしたんですか？」とおっしゃったのです。娘さんは青木先生の活動により離婚され、お宅へ出戻られたという気の毒な話です。一般の人も、そういう目で見る思想教育を受けさせられておったのです。私が行くことによって、多少はお母さんの慰めになったのじゃないかと思っております。ありがとうございました。

令和２年１月１６日　室生昇さまはご永眠されました。
ご協力に深謝いたしますと共に、ご冥福をお祈り申し上げます。

軍　国　少　年

小島 久志

私は、満州国建国宣言の昭和７年（１９３２年）に名古屋市東区で生まれました。東区は、家内工業や商店など個人の小さいお店がずらずら並んでいます。その一角、今の１９号線沿線の善光寺街道に、東海銀行（現：三菱 UFJ 銀行）の貨幣資料館があり、その裏手におりました。東海銀行の借家でした。アジア太平洋戦争が終わった昭和２０年（１９４５年）私は中学１年生、そういう意味で「軍国少年」になるかなと思い、今回はそういうタイトルでお話します。

昭和１２年（１９３７年）盧溝橋事件から日中全面戦争にのめり込んで、治安維持法による言論統制、それから国家総動員法で国民精神総動員運動が広がりました。一般住民の生活も、物資統制、配給、それから働ける若者がまず徴兵軍隊に引っ張られて戦地へ送られました。そうでない方は労働者の徴兵、結局、軍国や軍事工場へ半強制的に引っ張られて軍需品の生産に当たらせられたという時代です。

今でも私、何かの時にはこのことを思い出すのです。

とんとんとんからりと隣組　格子を開ければ顔なじみ 回してちょうだい回覧版　　教えられたり教えたり

隣組というのは、昭和１５年（１９４０年）に国家方針の徹底するために、とにかく国のやってることに都合悪いことをしてるような人間は、隣組のいろんな監視体制でチェックする働きがありました。それから月に１回の常会がありました。これも結局、国の政策を徹底させ、戦時国債の割り当てでした。食料の配給、防空演習の指導などで、日常的に縛る、日常生活を拘束されたような形です。国の考え方や方針を徹底させるための一つの手段だったと思います。

挙国一致　　一億一心　　贅沢は敵だ 欲しがりません勝つまでは　足らぬ足らぬは工夫が足らぬ。

私自身は学童疎開をしました。戦中の体制に「子どもは足手まといになる。食料が足らん状態なので、少しでも口数を減らしましょう」ですよ。まず国民学校（現：小学校）３年生以上は半強制的に町から排除することになり、最初は縁故疎開、親御さんの在所（実家）やお知り合い

で、受けていただけるところに、それ以外の子どもたちは、３年生以上が強制的に集団疎開でした。「将来、国のために役に立つ人たちだから、今からその準備をしましょう」と連れられていったのです。

手元の資料を持参しました。不鮮明な写真ですが、これは疎開先の三重県いなべ町（現：いなべ市）覚通寺で、６年生男子の授業風景です。昼飯時、お寺の回り廊下に、７０人ほどがずらっと一斉に並びました。当時としては食べさせてもらえることは大変ありがたいことでした。疎開先の暮らしは、私にとっては日常の生活の一つでした。

その頃の社会状況では、個人の意思や気持ちはほとんど、無視で、それを承知していて、どうこういう気持ちは全くなかったです。自分の意思をどこかへ話すとかではなく、そういう気持ちが発生しないような雰囲気です。日頃から子どもが意思を外へ出すことは全然認めてもおらんし、抑えられるとか、抵抗とかは思ってもみない社会でした。当時は修学旅行や遠足などの行事は一切なかったもので、みんなと一緒に出掛けていけるのは、半ばそわそわして、おかしいけど、楽しみな雰囲気が多分にありました。特に覚通寺というのは、当時としては地域の中では立派なお寺でしたから、そこへ行くこと自体も私たちの子ども心では随分すばらしく、別世界へ行ったような気持ちで、しばらくはそわそわしておりました。

当時、疎開先のお寺（三重県）でも、東南海地震、三河地震とか、地震がありました。他の学校では地震のために再疎開したと、後から聞いております。その頃、特に子どもは報道機関なんかほとんど無く「後から」ってなります。要するにパソコンも全くなくて、先生から伝えられることを「はい、そうかな」って聞いています。

集団疎開前でもラジオが唯一の報道機関で、それもある家は少なく、お風呂屋さんに行く一つの楽しみがラジオを聞くことでした。ただ、ラジオは国の報道機関、そこから流れる情報は、国の「すごい！！」ばっかりで、どこで成果があったとかばかりです。特に開戦時なんかは「１２月４日、大本営発表。本８日未明、帝国陸海軍が南太平洋上で戦闘状態に出る」と、それが何度でも繰り返し放送され、今でも頭の中にもある、そんな状態でした。また、世の中が今の状態からいくと、全く想像も付かないような状態で、食べ物が少ないといっても、それしかないので、あれこれいう余地もなく、そんなもんかな、と育ってきたわけです。

なんにしても国家の統制があり、大変徹底していて、欲しがりません。要は世間一般が戦争のために必要な物資が大事だということです。家庭の金属鍋など、できるだけ強制的に供出です。学校でも金属のようなものは、だんだん無くなり、特にお寺の釣鐘はまっ先に供出されました。

こういう世の中、随分寂しいといえば寂しいという状況です。

お寺の生活は本堂で 70 人も集団生活します。まずトイレ、割と大きなお寺だったので、本堂の脇に大きな穴を掘り、そこに板を渡して、またいでやりました。当時、あの辺りは雪が割と積もり、名古屋では経験しない大雪、膝まであるような、それが一番の思い出です。

もう一つは、要は「体は鍛えなさい」ということでした。プールなど無くて、たまたま海水浴に行き水浴びしたことは唯一の思い出です。お寺の近くの農業用水の用水路があり、幅は精々３ｍか５ｍぐらいで、やっと背が立つぐらいの枡形でした。夏、鍛錬のためと、その水路に入りジャバジャバしました。やっと背が立つこのぐらいなので、水泳というより水遊び、それも今では貴重な体験でした。いずれにしても生活そのものが戦時体制に尽きますので、とても想像の付かないような状態です。

また家庭生活でも灯火管制して、要するに「外へ光を漏らすな」ということです。電灯に袴みたいなものを被せ、外へも出ないようにしたことを、今でも思い出します。空襲の時は「灯火管制で何も見えないはずだ」といった町、日本人はそう思っているけど、なんのことはない「大きな空襲がくる」時は「照空灯」という下の町を照らす、お昼みたいなる大きな爆弾を先落とすものです。だから、灯火管制なんて全く関係なく、町中が明るくなり、防空壕からのぞいて随分びっくりしました。

その時思ったことは、口では言えんだけど「結局、日本のやってることと、全然違うじゃないか。戦争っていうのが維持できるんかな」子ども心にそんなことを思っていました。

戦争の末期になって、やってることを少しずつでも自分たちで見聞きし、分かってきたことですけれど。日本が世界中を相手にして、特にアメリカの武力、人力、知力、経済力、そういったものを前にして戦争ができるかなと、内心そう思ってた頃に、案の定、壊滅した格好で、終戦になりました。あの頃「なぜあんなことで戦争になったのかな」
というようなことを、今でも思うわけです。

とりとめもなく、今の私自身の思い、体験、それから当時を紐解いたことを申し述べてみました。ありがとうございました。

子どもたちも兵器づくりに加わった。７０年前、緑区で

緑区と戦争３：日付のある緑区の空襲＜発掘＞

橋本 辰夫

東郷町から参りました橋本と申します。仕事上、昭和４１年に緑区を担当するようになり、それ以来、住民票こそありませんが、ずっと緑区を離れずにまいりました。翌年には大変景色の良い相生山団地に所帯を持ち、景色のかなた半分ほどは緑区で、私の子どもたちも緑区を眺めながら育ってきたというご縁もあります。

話は三つの要素があり、私が以前に学ぼう会（緑区の歴史を学ぼう会）で発表させていただいた記事について、もう一つは、今日お２人の昭和７年生まれの方のお話を伺い、それを交えて、私なりの戦争体験もお話しさせていただければありがたいなと思います。（戦時中の）私は非常に若く、（板書の位置を示し）ここが昭和２０年（１９４５年）として、私は昭和１５年（１９４０年）に生まれました。今日は資料外ですが、生まれてから記憶にあることをお話しさせていただこうと思います。

岩倉に住む孫は歴史が好きで、桶狭間に興味を持っているそうです。でも、私は桶狭間のことはあまり知らないので、皆さんにも教えていただきたいんですが。桶狭間で思うことは、桶狭間の合戦の時、お役所さんはどうしとったんのだろうなぁ、庶民、一般の人であって、将軍でも兵士でもない人たちが、どうしてたのか、この緑区の関係では非常に興味がありました。学ぼう会の会員で桶狭間の研究をしている人も「書いたものはない」ということでした。しばらく前にＮＨＫでやった関ヶ原の合戦の話で、役所は百姓と交渉していた、お役所さんも百姓も合戦の最中は避難してたそうです。桶狭間の戦いでの軍勢は、信長側２千ぐらい、今川側２万５千ぐらいの話で、信長が勝つなんて誰も思ってないですね。そうしたら今川側が避難させたという話のようです。

１０年前の７０歳「喜寿の祝い」とかで同級会で、豊橋空襲を体験した女性が「今日、豊橋行ってきた。寄ってきた。戦争の時に通った道で、昔の家がまだ残っていた」と話し始めました。当時、焼け出されて母親と必死の思いで逃げて、喉がカラカラになり「水を飲みたい」と母親に頼んだそうです。一軒のお家を訪ねたら、そこの奥さんに「駄目だ」と断られたそうですが、母親は「あのお宅のお母さんも困ってるんだから、

分かりなさい」と言ったそうです。「お宅のお嬢さんに親切したら、次から来る人たちをみんなに相手しなければいかん。うちはそれができないから、悪いけれども我慢してくれ」という事情です。彼女は我慢したのですが。母親は彼女に「ここは相手の立場をわきまえよ」と言ったのです。私はこの話を聞いて、自分がそういう局面になった時に、社会的なことを大事にするのか、１ 人の命というか、個人的な大変なことと、どっちを大事にするのかなあと、これは今でも迷うのじゃないかと記憶に残っております。

言いたいことは、いわゆる桶狭間の合戦の時には、一般の人たちは戦争に関わらずに済みました。ところが今の戦争、いわゆる太平洋戦争の辺りだと、一般の民衆が全部巻き込まれている、それが大きな違いとしてあるなあ、ということを再確認した次第です。

いわゆる戦争が「総力戦」という一般民衆をも含み込んで、争いごとの現場にたたき込む、というのは、第一次世界大戦からだと思います。昔は侍同士が「えいえい、やあやあ」と対面して名乗り合って勝ち負けを決めるような話が、だんだん武器が発達し、飛行機飛ばす、毒ガスが発明されたりすると、相手見境なしに犠牲を強いることができるのです。そういうふうに変わり、子どもたちの日常を守るためには「そのための教育を受けなければいかん。そういう認識を持ってなければいかん」というふうなことです。教育から経済から、いわゆる軍隊以外のことも含めて「戦闘の中に加わらなければいかん」と（戦争の）性格が変わってきたということです。

また、先ほどの話（小島さんのお話）で「とんとんとんからりんの歌」の歌は、私も記憶がございます。ところが実際の私は、軍歌です。『軍艦マーチ』とか、『愛馬行進曲』、「昨日落としたトーチカの、今日は仮寝のたか枕」っていうような、良からぬ歌は四六時中歌っていました。記憶では、家の薄暗い近所の年上の人たちが聞かせてくれた蓄音機から鳴っていたのが『愛馬行進曲』です。なかなか格好良くって、ずーっと愛唱歌であります。政治的な話ですが、父の遺品「遂行会」っていう文化資料には、子どもの頃の歌がしっかり出ていて、軍歌に明け暮れていた私の子ども時代です。

戦争が始まったときの現実は知らず、軍隊生活の実際も存じませんので、かろうじて日常感じていたことをいくつかメモしてきました。

ある日突然「飴はもう無いからね」って言われて、その日から飴という物が消えちゃった、というのは、しばらくの間ショックでしたね。砂糖が配給になっていたのです。その頃、弟と２人で母親が大事に取って

あった砂糖壺の砂糖を舐めまくって、叱られたみたいなこともあります。飴が無くなり、砂糖が無くなり、あんこには芋しか入ってなかったみたいなことを経験しました。

もう一つは、通常のご飯がだんだん薄くなって、白いご飯だけじゃなくて大豆混ぜてあり、豆や何かが入ってた、必ず混ぜ飯でした。いわゆる白米のご飯を食べたというのは、２０歳過ぎてからで、そういうものは長く足りてなくて、もう麦飯に馴染んでいたと思います。当時、隣のお宅は大きな家で芝生の庭とバルコニーがあり、子どもだから芝生に入り、ものすごくきれいに咲いてるタンポポを摘んで帰ってきました。母親に見せたい、喜んでもらおうと持ち帰ったのです。ところが、待ち構えてた母親を見て「これは叱られるなあ」と思い、ものすごい緊張しました。そうしたところ「ニコッ」と笑うのです。採ってきたタンポポには、はかまが付いとって「食べれるよ」って喜んで、急きょタンポポ入りのおかゆを食べた、っていうのも記憶にあります。

もう一つは、だんだん腹が満足できないようになってきた時に、町へ母に連れられて出た時のことです。同じような母と子どもたちが並んでいる行列がありました。食べ物の配給で並んでるんです。私も「並ぼう」って言ったら「あの方たちは留守家族だ」と言われ叱られました。要は、ご主人が出征なさってる、いなくって母子家庭の人たちがそこに並んでおられたのです。じゃあ、橋本は母子家庭じゃなかったのか？親父はどうしてたんだ？といいますと、私は遅がけの子どもで、父親は 50 過ぎで、留守家族ではなかったのです。ただ兄貴たちは戦争に行ってました。一番上の兄貴は大正７年生まれ、私は昭和７年生まれです。親父も兄貴も腐ったように聞かせてくれたことがあるんです。親父いわく「お孫さんができて良かったですね」、兄貴は「おまえをおんぶして出たら、いい赤ちゃん産まれましたね」って言われたそうです。両方から挟み撃ちにあったような経験なんですが。

そんな中で、親から見放されたなあと思った経験が二つあります。

一つは、当時の父親は怖いもんで、なかなか親しく遊んでくれなかった、その父親と母親が２人で遊んでくれてた日のことです。弟もおって夜４人で夕食後、玄関から物音がして、母親が出て行きました。母親が戻って、父親のほうを見て「大変だ」みたいなことを言ってスッと消えてしまったんです。「次男が戦死した」という広報が届いたのです。戦死うんぬんということよりも、子ども心に「親が消えちゃって、どこ行ったんだろう？！」っていうことが不安だったと思います。

もう一つの記憶は、昭和２０年８月１５日の玉音放送をラジオで聞いた時です。雑音が入り、よそのうちのラジオを聞いた母が帰ってきた後に、消えちゃうんです。私は１人、どうしたらいいのか分からんもんで、勝ったか負けたかも分からんもんで、庭でぼやっとしていました。

まあ、負けたと分かってからは、軍国少年だもんですから、どうやったら敵を討てるかって考えて、しばらくこういうふうな状況でした。

次に、昭和２２年憲法記念日に関わることです。憲法記念日の前に選挙があり、小学校に入学したばかりの私に、母が相談する、頼りにするようなことを言ってきました。それは、父親の意向ではなく「選挙だけは私が好きな人、自分が入れたい人に入れたい」ということでした。これは？っていう感じで、あまりよく理解していませんでしたが。当時、憲法記念日５月３日は休みじゃありませんで、田んぼ道を児童たちは行列して行進しました。そのときに歌った歌が「明るい５月の空のもと」っていう始まりの歌で、後に学校の同級会で覚えていた一人と仲間と一緒に復元したんです。憲法っていうのはそういう一つのイメージとして残っています。

恐縮ですが『７０年前、緑区で』はお読みいただいて、書いてないことを申し上げます。

この写真、上の２枚は鳴海小学校に残されているもので、訪ねた時に見せてもらったものを写させてもらいました。面白いことに、緑区の歴史資料的なものには、この話が出てこないんだが、天白村誌には残っており、天白国民小学校の児童たちが、住友鳴海（現：鳴海製陶）へ学徒動員で行っていたとなっています。両方の学校がここにいて、この写真はどちらの児童か分からないけれども、そういう時代の子どもたちであり、記録に残しといてあげるべきだなあと痛感したというものです。

次に、緑区の空襲についてなんです。右ページの表は、名古屋市の地誌の中から、戦争の縦書き資料を横書きにまとめたものをベースにしております。左ページには、名古屋市の６３回の空襲を受けことを、緑区との関わりを重ね合わせてみたのが、右のページのものです。緑区史では２０年史、５０年史、両方とも戦争に関する項目は目次にありませんで、年表に日付なしで空襲があった、ということのみでした。鳴海、有松、大高小学校の校史を拝見いたしますと、当時の先生方が記録を残しておられました。名古屋市が公表しているものには、なお漏れがあり、市の公式記録では６３回あったというのが、緑区に関わるものは１６回、緑区の校史とか、一番古い辺りの鳴海町案内とかで、日付のある空襲は、７回しかなかったです。特に６月２６日の空襲というのがどこにも記録がなく、天白村誌から引っ張り出してきました。当時の昭和高校の皆さ

んが記録してる文章を見ていたら、６月２６日にこの一帯が空襲を受けていたことが分かります。最後の７月１５日艦載機の機銃掃射、受けた方は飛行士の顔まで見えたというぐらい印象深いものであります。研究者にお聞きしても、この辺りの記録というのは非常に乏しいです。緑区にも機銃掃射があったかどうか、体験された方がありましたら、ぜひお話をお聞きできたらいいなあということを思っております。ありがとうございました。

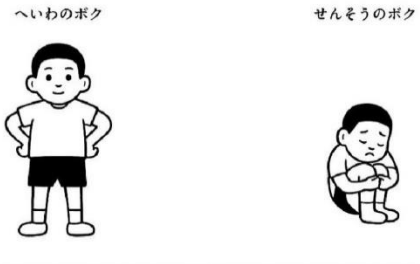

＊戦時体験と戦後の記録＊

昭和のくらしと戦争

福岡　友一

1940 年（昭和 15）国中が紀元 2600 年の祝賀で、大さわぎでした。翌、1941 年（昭和 16 年）小学校が国民学校に改革され、私は第一回生で入学しました。

同年 12 月 8 日朝突然全校生が、運動場に集合され、大本営発表のラジオを聞かされました。米英と戦争に突入し、我軍がハワイにて米艦隊に、全滅的な損害をあたえたとの報道でした。大戦果に日本国中が大喜びでした。

しかし、翌日から大変の始まりでした。店から食料品等すべての商品がなくなり、すべての商品が配給制になったのです。日を追って品が不足し、米も月 3 日分程の支給になりました。道路側や校庭までも耕して、大豆、イモ、むぎ、カボチャを植え、食料の代替えとしました。三度の食事には大豆カス、トウモロコシ、カボチャと米が数える程入った湯ばかりのスイトンでした。

有松は都心から離れているため上空を 100 機編隊規模の B29 を眺めて居るだけでした。空襲警報になると全校自宅待機でした。防空対策もあり、桶狭間小学校の地に照空灯、笠寺の今の桜台高校の地に高射砲がありました。一万メートル飛ぶ B29 をねらって、発射する砲も、八千メートルまでの射程距離の為、下のほうで花火のようでした。

空襲で、一番の印象では愛知時計で、軍情報の誤りで警報の解除された現場に戻った作業者が、B29　100 機の爆弾攻撃を受け、全作業者が犠牲になり、青図（製図のこと：青焼きだったため）始め工場の用品が風に乗って有松まで飛来してきました。また、夜では、今の名古屋ドームに飛行機のエンジンを作る大工場があり、灯火管制で真っ暗闇に、照明弾で真昼のように照らされた工場を爆撃され全滅しました。有松からも、明かりがよく見えました。

当時の遊びは　空カンけりやガラス玉入れ、兵隊将棋、厚紙切りショウヤ、女子では　縄跳び、花一匁、手まり、お手玉等　男子では　首を入れて長くつなぎ走って大きく飛び乗るキケンな遊びもありました。

戦争の始まった理由は、狭い国土を拡大しようとした軍部が中国へ進出し、それを阻止しようとした米軍でした。当時の米国は世界一の産油国で、日本は全て米国からの輸入にたよっていました。国力の差を一番知っていた山本五十六大将が皮肉にも開戦の最先端に立たされ、短期で戦争を終わらせようとして、奇襲攻撃を企てハワイを攻撃しましたが、逆に米国民の戦意統一を固めた結果となりました。

終戦後の生活あれこれ

馬場 雅子

私は昭和１８年まれで 77 歳になった。神奈川県川崎大師の近くで誕生し、昭和 20 年４月戦禍が激しくなってきたので、母と私だけ母の田舎飛騨の実家に疎開した。貨物列車に積載されていた家財道具が爆撃により消失してしまった為裸一貫となった。母の兄弟姉妹は９人で、都会から疎開した伯父、伯母、従兄弟姉妹が居候させて貰った。主人は昭和 10 年大阪生まれで、両親の田舎の彦根へ疎開する列車が爆撃を受けそうな中、走行していたのが恐怖だったそうだ。

父は若い時、近衛兵だったり、支那事変には出征していたが、第二次大戦は参戦せず会社勤めだったらしい。戦時中薪がなくなった時、下駄を燃やして料理をしたようだ。戦後元の会社に戻るか声がかかった頃、父の実家の不在地主に田んぼが渡るところを、父が実家から受け継ぐことが出来、都会の食糧難を避け田舎飛騨古川に住むことを選んだ。営林署、日通の仕事に従事し、40 歳過ぎよりアルプス製薬会社に勤務した。朝出勤前、夕方退社後田畑の作業し兼業農家をしよく働いていた。母は呉服店の和服を仕立てていた。

私は古川町立の小中学校で１学年 200 人４学級で（小学校全校 1200 人）で学んだ。その頃、田植え、稲刈りの農繁期に 3～4 日休校がありお手伝いしたものだ。小学校の給食に供されたスキムミルクの臭いが嫌だった。田舎では塾がなかったので、質問したい時、職員室や先生の家まで行って指導していただいたことがあった。また、英語はラジオ講座を聴いて勉強しとても役立った。高校は地元に新設された県立の全日制で学び、大学は県外に、就職は採用数が多かった愛知県にして以来愛知県民となった。

子供の頃、父の実家は高山線の打保駅のすぐ近くだったが、母の実家は坂上駅より４ｋｍ離れてたので、バスも当分なくて徒歩、冬は雪を踏みつけながら歩いたり、汽車の線路を歩いたこともあった。現在は道路、トンネルが整備され車で短時間で行けるようになった。主人が健在だった時家族４人で飛騨へ年３～4 回往復したものだった。今私一人で田舎へ墓参に電車で行くのに、ワイドビューひだと普通で１時間に一本しかないのでとても不便だ。車社会になって空気汚染が進んで気がかりだ。

少子化で村にあった幼稚園、小中学校が統合され、農業も高齢化が進み田畑も減少している。日本中便利になったが、日本の自給自足の低下を危惧する。戦死者多数だし戦後の食糧難を思うと戦争は絶対すべきでないと思う。

平成９年７月に田舎の両親を迎え、父の田畑仕事が続けられるように、４０坪位借用でき４年ほど耕作していた。平成１３年１２月バスの急発進で転倒してからは、私が見よう見真似で引き継ぎ現在に至っている。

緑区の人口増加は、名古屋市で一番多くなり、畑が駐車場、宅地になっている。もっと自給自足を若い世代が IT を利用してでも働く、政策を再考して貰いたいものだ。

兵士の子供たちに残された「負の遺産」

桶狭間上の山　慈雲寺住職

宮田隨麗

私の父は、足りなくなった将校を補うために、戦争末期になって急造された、予備士官学校出の少尉でした。インドネシアで主に戦い、戦後は収容所に入れられていて、最後の引き上げ船で日本に帰って来たそうです。

父は自分の戦争体験についてほとんど何も語りませんでした。しかし、一つだけ強く記憶に残っているのは、「戦闘の時は、誠実な人から死んでいく。生き残った奴は、どこかでずる賢く動いていたからだ。」という言葉です。父は生き残ってしまった自分をなかなか許せなかったのだと思います。

歴史好きだった父は、家族を連れてしばしば神社仏閣を巡っていました。しかし、けして手を合わせようとはしません。私が理由を聞くと、

何も答えてはくれませんでしたが、母は「お父さまは、”神も仏もあるものか“という体験を何度もなさったからよ。」と、少し哀しそうに教えてくれました。私が出家を決意した時、父は反対するのではと思っていたのですが、「お前の信仰はお前のものだから・・・」と言っただけでした。その時初めて、私は父が抱えている心の傷の深さにおののきました。父は最初から神仏を信じていなかったわけではなく、血を吐く思いで神仏に祈ったことがあるのではないか、そして神仏の重い沈黙に打ちのめされたことがあるのでは・・・と気がついたのです。

私が子供のころ、父の笑顔を見たことがありませんでした。けして怒りっぽいとか、いつも不機嫌とかいうわけではなく、声を上げて笑う姿を見たことがなかったのです。しかし、あるとき、父の実家で古い写真をみていて、本当にびっくりました。写真に写っている出征前の父は、どれも天真爛漫な笑顔だったからです。父は戦場に笑顔を置いてきてしまったのだと思いました。

また、父は六十代の時に、「自分が死んだら大学病院に献体する。葬式はしない」と私たちに告げました。その時も、理由は言ってはくれませんでした。しかし、父が私の留学先のカナダへ来て、第二次大戦時に将校だったカナダ人と会ったとき、「自分の未熟な指揮のために部下が何人も戦死した。遺体をジャングルの中に置き去りにしたこともある。そんな自分が葬式をしてもらう権利はない。」とそのカナダ人に話しているのを聞いてしまいました。

PTSD（心的外傷後ストレス障害）について書かれた本を読むと、父の姿と重なるところが幾つもありました。父が抱えていた深い罪悪感、「自分は幸せになって良いのか？」という自責の念に生涯苦しめられていたのでしょう。その心の痛みは、妻や子供たちに影響を及ぼさないわけはありません。私も弟も、父を理解しようと苦しみました。父の哀しみを癒せないのは、娘として、また宗教者として、私に深い敗北感を負わせるものでした。

戦争の影響は、体験者本人だけでなく、広く、長く続くものです。私たち「兵士の子供たち」も、戦争の悲惨さを語り継ぎ、非戦・反戦を強く訴え続けていかなければならないと思います。

＊飛翔より＊

私がそのころうたっていた歌

伊藤　安治

私は今ある病院に通って、週２回リハビリを受けている。ここには大きなリハビリ室があり、入院患者、外来患者、それに併設されているデイケアに通う人もまじえて、大勢が時間を決めて理学療法士からリハビリを受けているのである。

ここには　ささやかな書棚があり、雑多な本が並べてある。待っている間にのぞいてみると、歌謡曲大全集なるものがおいてあった。歌謡曲といっても、流行歌だけでなく、民謡や唱歌などいろいろなものを収めてあるようだ。全六巻だが、そのうちはじめの三巻だけが置いてあった。第一巻には、軍歌とその時代の流行歌が収められてある。軍歌というのも本来の軍歌だけでなく、軍事歌謡曲とでもいうべきものが加えられ、むしろそのほうがはるかに多い。ここではそうした全集の用法にしたがっておく。軍歌は少年のころ歌ったものだが、こうしてずらり並べられているのを見ると、おぞましい気がしてくる。

まず「露営の歌」を読んでみる。新聞社が読者から募集してつくったものだが、当時、出征兵士を送ったり、何人か集まったりしたときなど、ずいぶん歌われたものだ。

その一番の歌詞は、「勝ってくるぞと勇ましく、誓って故郷を出たからは、手柄をたてずに死なりょうか、進軍ラッパを聞くたびに、瞼に浮かぶ旗の波」というのだが、「手柄をたてずに死なりょうか」という言葉が見える。同様な言葉は、「馬の鬣（たてがみ）撫でながら　明日の命を誰が知る」「夢に出て来た父上に　死んで還れと励まされ」「朱（あけ）に染まってにっこりと　笑って死んだ戦友が　天皇陛下万歳と　残した声が忘らりょか」と、続く二番から四番まで。どれにもでてくる。天皇のため、国のためいのちをささげよう、というのだ。

「露営の歌」だけではない。軍歌をみていると、どの歌にも似たような言葉が使われているのだ。

「散るべき時に清く散り　皇国（みくに）に薫れ桜花」（戦陣訓の歌）

「その血　その肉　その命　国にささげた忠魂に」（国民進軍花）

「咲いた花なら散るのは覚悟　みごと散りましょ国のため」（同期の桜）

「ああの山もこの川も　赤い忠義の地がにじむ」（暁にいのる）
「肉弾粉（こな）と砕くとも　撃ちてしやまぬ大和魂（やまとだま）」（空の神兵）
「皇国に濡れて白白と　打ち伏す屍わが戦友（とも）よ　握れる銃に君は尚　国を護るのこころかよ」（ああわが戦友）
「あの日の戦（いくさ）散ったのも　今日は九段の桜花　よくこそ咲いて下さった」（父よあなたは強かった）
「こころ置きなく祖国（くに）のため　名誉の戦死頼むぞと　泪（なみだ）も見せず励まして　我が子を送る朝の駅」（軍国の母）
まだいくらでもひろえるが、打ち切っておこう。
こんな言葉がこれでもかこれでもかと繰り返される。こうした言葉はただそれだけではなく、歌詞全体からひきだされたものだということも知らねばならない。
あのころの私たちはこんな歌をいつもいつも歌っていたのだ。軍歌だけではなく　教育とか新聞雑誌などもあれこれとひろげられている。そんななかでいつもいつも歌っていたらどうなるか。
いつもいつも歌っていた人たちは　知らず知らずのうちに影響されていくのをまぬがれない。こうして膨大なわかものたちが戦地に送られていった。そしておびただしい戦死者をだしたのである。

このような戦中の様子について、私たちは今後も語り継ぎ、次世代の人たちが戦場に行くことのないように啓発していくことを大切にしていきたい。

母と私の満州引き上げ

西岡　秀子

私は昭和 21 年 7 月 21 日に博多港に引き揚げてきました。と言っても正確には母が 2 歳 1 か月の姉と生後 3 か月の私を連れて引き揚げてきたのです。
当時、敗戦前の満州（現中国東北部）には 155 万人の日本人がいたそうですが、6 月ごろから「根こそぎ動員」と言われる応召で 17 歳から 45 歳までの男性が招集され、ソ連国境警備に当たったそうです。そして、8 月 9 日のソ連軍参戦により多くの人が戦死したり抑留されたりしました。60 万人の人がソ連の捕虜となってシベリア・モンゴルに移送されて行ったのです。父も 8 月 1 日召集されシベリアで 4 年間の抑留を強いられた一人でした。

侵略で手に入れた中国の地ですから敗戦後一日も早く脱出・帰国と願ったわけですが、その道のりは険しいものでした。老人と女、子どもが異国の冬をしのぎ、翌 21 年 5 月から 105 万人が引き揚げて来ました。当初は略奪・強姦におびえ、飢えや寒さ・伝染病などに苦しみ、まさに避難民となった日々は悲惨なものだったそうです。北の方の開拓地からの方たちの苦労は大変なもので、幼い子供はたくさん亡くなり、中国残留孤児となったりしました。「アイヤ　ニイデタアタア　シングナアシショウハイ　リャンガーデ」（あなた、子ども二人いて大変でしょう）と言って私をもらいに来た人がいると、子どもの頃に母から聞きましたが、自分も残留孤児になったかも知れなかったんだと思います。
母は、当時のことを「満州にて主人の復員を待つ記」として小さなノートに書き記しています。
８月２７日には住んでいた家が立ち退きとなり、知人を頼って６回も引っ越し、たくさんの方たちに助けられながら、２１年３月に私を産み、姉と私を日本に連れて帰ってくれました。７月２１日に郷里香川県津田（現さぬき市）に引き揚げてきたのです。
６月３０日遼陽駅から無蓋車で錦州まで行き、その収容所で乗船の順番を待ち、島から船に乗ったそうです。その時のことを母はこう書いています。『この乗船までの苦しさは忘れられません。私だけではありませんが、ここで手に持てるだけ持ち、余分の荷物はもう引き返して取りにこられません。私は前と後ろに子供をくくりつけ、肩におしめ袋、引き上げのために特別に作った大きな水筒、食料品を入れた袋を提げて必死に歩きました。横を見ると、お父さんらしい老人を背負い、その上に荷物を載せている人がいる。小さい子供もそれぞれ荷物を背負っている。病人らしい人もよろよろしながらも歩いている。次第に手がしびれてきます。肩がズルズル落ちそうです。』
と、そして生きのびた私が今ここにあるのです。
病める子を背と胸に抱き引き上げる
満州路はるか祖国めざして　蓮井ゆりえ
母の歌です。
父の遺稿を出版したことで遼陽小学校時代の父の教え子さんからお電話やお手紙をいただきました。
「私は２１年２月に父を発疹チフスで亡くしました。一歳の弟は佐世保

港に上陸した夜亡くなり、カンナ屑の様な弟の骨を見て泣くこともできない程私達も弱っていました。」とか、
「兄は２０歳でシベルア移送中に刺されて死んだそうです。父はシベリアのどこで死んだのか未だにわかりません。親戚に身を寄せましたが、学校にも行けず苦労しました。」
と、みなさん大変な苦労をされています。
　あの悲惨な戦争の反省から、平和憲法は生まれ、戦後の復興に力を合わせて来たこの戦後６９年間だったと思います。
　戦争の悲惨さを私たちは忘れていません。戦争に巻き込まれるのはごめんです。戦争を知らない世代も犠牲者の家族です。二度と戦争への道を歩まないという誓いを忘れない人がどんなにたくさんいるか、今後も多くの人に伝えていきたいです。

私の８月１５日前後

湯 浅　俊 彦

　Ｂ２９爆撃機の編隊が爆音をひびかせて急降下してきた。山際の道を歩いていたわれわれ国民学校生はいっせいに田にへばりついた。「シュルシュルシュル・」の音とともに、つぎつぎ焼夷弾が落ちてきた。黄色く波打っていた麦畑から煙と炎があがり一面が火の海となった。目の前で起きた恐ろしい光景は７０年たった今も脳裏に焼き付いている。
　１９４５年6月１５日。その日も「空襲警報」が発せられ登校してすぐ集団下校となった。京都府船井郡世木村（現日吉町）、縁故疎開の静かな山村で目撃した出来事。国民学校２年生だった。この日、米軍機は第四回目の大阪大空襲を終え、その帰路に残っていた爆弾を投下したのだということは後から聞いた。疎開先の叔父宅のすぐ裏山には大きな不発弾が残っていて戦後数年経ってから処理された。
　疎開せず京都市内におればこんな怖い目に遭わなかった。しかし、京都市内が

原爆第一号の投下目標地であったことが戦後に判明したから疎開はやはり正解だったと言える。

◇

　私は１９３７年生まれだが敗戦前後のことをよく憶えている。それは父が当時の私の書いた作文や図画工作の作品、通知簿などを残しておいてくれたからである。
　１９４４年に入学した京都市立大将軍国民学校で書かされた作文と書きとり。「優」のハンコが押されている。
「ヘイタイサン　ボクハマイニチ十センズツチョキンヲシテイマス。ヒノマルチョキンデス。」
「日本のしるしに　はたがある。朝日にうつした日の丸のはた。すがたのりっぱなふじの山。ありがたいうた　君が代のうた。」
　キリスト教会が経営していた幼稚園での「ぬりえ」（日本保育館発行）も戦時
一色、「ゼット旗と宣艦」「日満支三国旗」「日の丸提灯」など。「新興日本の大精神」を体得させる」よう指導せよと書かれている。幼稚園から軍国主義は叩き込まれた。とにかく鬼畜米英、日の丸の旗と敵機や敵艦を撃墜・撃沈する絵ばかり書かされていた。「大きくなったら兵隊さんになり憎き米英をやっつけます。」幼児の頃から軍国主義を植え付ける教育には慄然とさせられます。

◇

　その頃、父は京都市役所の防衛局に勤めていた。防毒マスクの各家庭への配布、宿直時には空襲警報発令などの業務をしていたようだ。丹波への疎開も、迫りくる空襲への防備として自ら判断したのであろう。
　しかし慣れぬ畑仕事など過労から母は結核を発病し南丹波病院に入院、父は止むなく退職して看病に専念し始めた。その途端召集令状が届いて兵役に。残された私と二人の弟は母とともに左京区修学院の母の実家に引き取られた。
　修学院国民学校へ転校したもののすでに学校は軍需工場に転用されており、高野川沿いの旅館が私たちの教室だった。
　天皇の玉音放送は祖父らとともに縁側で聞いた。蝉しぐれの中、ラジオを囲んだが子どもには理解できなかった。祖父から敗戦を聞いたがみんな押し黙っていた。
　暫くして父が帰還し、母を残したまま大将軍の家に戻った。実家で療養していた母は 48 年に 34 歳の若さで亡くなった。戦後の食糧難の中で育ち盛りの 3 人子を抱えた父の苦労が目に浮かぶ。「戦争が家族の幸

せを奪った」戦後始めた事業に失敗し、臨時職員から市役所に再就職した父は繰り返して語っていた。そして私たちの平和・民主主義に理解を示し、85 歳で亡くなるまで物心両面で援助してくれた。

戦後 70 年、平和憲法の下で一度も戦争しなかった。誰一人「殺し」「殺される」ことはなかった。こんな幸せな時代に生きて来た幸せを改めてかみしめている。

もはや戦争体験を語れる人も少なくなり、戦中の「銃後」の暮らしの体験さえ忘れ去ろうとしている。孫たちが戦場に行くことにならないように、今後も私の知りうる戦争体験を語り継いでいきたい。

編集後記

２０２０年の幕開けから、コロナウィルス感染予防に明け暮れた春でした。人と人が分断され、自然や温もりからかけ離れたところに居続けなくてはいけない状況になりました。平和への願いはつながり合うところから生み出されるものだと思いますが、今、手をつなぎにくく、ストレスの多い社会状況になっています。

地球という世界を思う時、私たち人間は地球に、宇宙に、何をしてきたのでしょうか。何かの警鐘を鳴らされているように思います。しばらくは with コロナが現実の世界でしょう。

ここから何を学び、そして、何を目指していきたいのでしょうか。未来の子どもたちへのギフトとしてどんな社会を残したいでしょうか。

平和への願いは、人と人とのつながりを願うことに他なりません。この戦時体験記録集が、平和と絆を育む一助となれば幸いに存じます。

２０２１年は「第３２回戦争体験を語り継ぐ会」が開催されることを祈りながら、編集後記とさせていただきます。

＜第２７集＞戦時体験記録集

２０２０年7月２６日発行　戦争体験を語り継ぐ集い実行委員会

＊この冊子は古紙パルプを含む再生紙を使用しています＊